

三次市内宿泊施設誘客事業 Q&A【利用者様向け】(9/14 現在)

Q1: 事業の概要を教えてください。

A: 中国地方 5 県・愛媛県にお住まいの方々が、1 人あたり 2,000 円割引でお得に三次市に泊まっていただけるための助成事業です。

Q2: 事業の期間はいつまでですか？

A: 令和 2 年 10 月 2 日（金）チェックインから令和 3 年 3 月 1 日（月）チェックアウトまでです。期間中の金・土・日・祝日前・祝日が対象日です。

Q3: 平日も利用できますか？

A: 平日は金曜日および祝前日に利用できます。

Q4: 誰が利用できますか？

A: 中国地方 5 県及び愛媛県にお住まいの方は、どなたでも利用できます。

Q5: 利用方法を教えてください。

A: ご希望の宿泊施設へ直接、お電話または各施設のホームページから対象プランをご予約ください。（お電話での予約の際は、三次宿泊キャンペーン利用とお伝えくださるとスムーズです。）なお、現地で宿泊費の支払いがあるものが対象になりますのでご注意ください。また、現地で全ての宿泊者の本人確認を行います。

Q6: 対象施設はどこですか？

A: 三次市観光公式サイトに対象施設一覧を載せています。また、対象施設は随時更新されますので、併せてご確認ください。

Q7: 他の割引制度と併用できますか？

A: 他の制度と併用することは可能です。その際、適用条件や予約方法などは各制度によって異なりますのでご注意ください。

Q8: GoToトラベルや広島県宿泊割引プランと併用できますか？

A: いずれの支払制度にも事前に登録があれば、他の割引制度と併用することは可能です。ただし、広島県宿泊割引プランは最低 1,000 円のお支払いが必要です。

Q9: 子どもも利用できますか？

A: 登録してあるプランを利用する場合は、割引が適用されます。ただし、大人と同じように、中国地方及び愛媛県在住であることが条件です。また、広島県宿泊割引プランを併用される場合は、お子様であっても最低 1,000 円のお支払いが必要となりますのでご注意ください。

Q10: 本人確認の書類とはどのようなものですか？

A: 運転免許証、住所の記載のある保険証、マイナンバーカードなど、住所が確認できるものをご提示ください。